

2021年9月1日

地方独立行政法人新小山市民病院との 『災害時応援協定』締結について

株式会社セーブオン(本社:群馬県前橋市、代表取締役社長:平田 実)は、地方独立行政法人新小山市民病院(理事長:島田 和幸)と『災害時応援協定』を締結いたしました。

この協定は、災害時に、セーブオンが運営するローソン新小山市民病院店と新小山市民病院が相互に協力して、新小山市民病院の活動を支援する物資の供給協力に関する事項について定めたものです。

【協定の名称】

災害時における救援物資の供給等に関する協定

【協定の内容】

災害の際、新小山市民病院はローソン新小山市民病院店(セーブオン)に対して物資の供給の協力を要請することができる。

【協定締結日】

2021年9月1日(水)

セーブオンはこれからも地域に密着したコンビニエンスストアを目指してまいります。